

米国における高度実践公認看護師に関する 全米統一規定モデルの採択の文献検討

Literature Review of Adopting of Consensus Model for Advanced Practice Registered Nurses Regulation in the United States

松崎 加代子

Kayoko MATSUZAKI

(神奈川歯科大学短期大学部 看護学科)

キーワード：高度実践公認看護師 APRN 麻酔看護師 看護助産師 臨床専門看護師
ナースプラクティショナー 全米統一規定モデル Consensus Model 特定看護師

はじめに

米国では、高度なレベルの専門知識を有し医療行為を含む実践を行う看護師として高度実践公認看護師 (APRN: Advanced Practice Registered Nurses) の制度が約40年前に確立されている¹⁾。APRN に関する規定は、州ごとに異なり、免許は州の規定により管理され、交付された州内での実践が許可される。したがって、APRNが免許を取得した州以外で実践を行う場合、当該州での免許申請および取得が必要となり、APRNが全米で実践を行うための大きな障壁となっている²⁾。このようなことから、APRNに関する全米統一規定の必要性が認識され、全米看護評議会* (NCSBN: National Council of State Boards of Nursing) が中心となって2004年から関連機関・団体による約5年の検討期間を経て2008年7月8日に、「APRN規定に関する統一規定モデル：免許付与、認定、認証および教育 (Consensus Model of APRN Regulation: Licensure, Accreditation, Certification and Education)」が公表された⁴⁾。この全米統一APRN規定モデルの完全な実施の目標年は、2015年となっている。

一方、我が国においては、厚生労働省の「チーム医療の推進について (チーム医療の推進に関する検討会 報告書、平成22年3月19日)」で、一定の医学的教育・実務経験を前提に専門的な臨床実践能力を有する特定看護師が、従来よりも幅広い医行為を実施できる新たな枠組みを構築することが必要であるとしている⁵⁾。このようなことから、保健師助産師看護師法 (以下、保助看法) が、平成26年6月25日に改正され、特定行為に係る看護

師の制度が定められた。なお、(社)日本看護協会が認定を実施している専門看護師・認定看護師・認定看護管理者は、米国のAPRNとは異なり法律で規定された資格ではなく認定資格である。

本報告は、2015年を目標として施行されようとしている上記APRNに関する全米統一規定モデルの各州における採択状況をまとめたものである。これらの情報が、我が国における特定看護師制度の発展に貢献することを期待する。

*全米看護評議会 (NCSBN: National Council of State Boards of Nursing) は、非営利団体であり、その目的は、看護に関する免許試験の作成を含む、公衆衛生、安全および福祉に影響を与える共通の関心および懸念事項について看護評議会法令および勧告により組織を規定することである³⁾。

1. 目的

本研究は、APRNに関する全米統一規定モデルの各州の採択状況の現状を文献に基づいて検討した。我が国においては、保助看法に定められている看護師の業務である「療養上の世話」または「診療の補助」に加えて特定の医療行為を行える「特定看護師」制度の法律が制定され、施行されようとしている初期段階である。一方、米国においては高度なレベルの専門知識を有し医療行為を含む実践を行うAPRNの制度が約40年前に確立されている。各州で異なるAPRN規定の統一化を図るために、全米統一規定モデルが策定され、各州において採択が進められている。全米統一規定モデルは、APRNの名称、職種、業務範囲、教育、認証、免許付与などを定めており、特定看護師制度が法制化・施行されようとしている我が国の特定看護師制度に有用な情報であり、特定看護師の

受付日 2014年11月26日

受理 2015年1月29日

より高度な専門職としての発展に貢献することを目的とする。

Ⅱ. 研究方法

本研究は、インターネットのGoogle検索エンジンを用いて、「APRN」、「Advanced Practice Registered Nurses」、「Consensus Model」、「NCSBN」、「APRN State」、「特定看護師」などのキーワードを入力し、インターネット上に公開されている情報をネットサーフィンにより検索・閲覧した。キーワードごとのヒット数は、以下の通り：

- ・「APRN」：約 676,000 件
- ・「Advanced Practice Registered Nurses」：約 32,300,000件
- ・「Advanced Practice Registered Nurses Consensus Model」：約 1,820,000件
- ・「APRN State」：約 1,150,000件
- ・「NCSBN」：約 1,900,000件
- ・「特定看護師」：約 1,040,000件

情報は、ヒットした情報の中から信頼性の高い公的機関・組織により公開されている適切なものを選定した。選定した主な情報源を以下に示す。

- ・NCSBN (<https://www.ncsbn.org/4213.htm>)：APRNの規定が州ごとに異なり統一規定モデルの必要性を記載
- ・Consensus Model for APRN Regulation: Licensure, Accreditation, Certification & Education, July 7, 2008, APRN Joint Dialogue Group Report (<https://www.ncsbn.org/4213.htm>)：高度実践公認看護師に関する全米統一規定モデルの報告書
- ・APRN_Consensus_Model_presentation (https://www.google.co.jp/search?q=APRN_Consensus_Model_presentation&oq=APRN_Consensus_Model_presentation&aqs=chrome..69i57.285j0j1&sourceid=chrome&es_sm=122&ie=UTF-8)：全米統一規定モデルの要約
- ・Adoption of the Major Elements of the APRN Consensus Model (<http://jnr.metapress.com/content/167771324666348w/>)：各州のAPRN統一規定モデルの採択状況
- ・26th Annual Legislative Update Progress for APRN authority to practice (http://journals.lww.com/tnpj/Fulltext/2014/01000/26th_Annual_Legislative_Update_Progress_for_APRN.7.aspx)：各州のAPRNの数、APRNに関する各州の法規制状況

- ・APRN (Advanced Practice Nurse) Licensure Compact, Nurse Licensure Compact Administrator, April 2012 ([https://www.ncsbn.org/APRN_Compact_hx_timeline_April_2012_\(2\).pdf](https://www.ncsbn.org/APRN_Compact_hx_timeline_April_2012_(2).pdf))：RN：APRNのLicensure Compactに関する情報
- ・APRN Maps (<https://www.ncsbn.org/2567.htm>)：各州のAPRN統一規定モデル採択状況の地図
- ・厚生労働省：チーム医療の推進について（チーム医療の推進に関する検討会 報告書）、平成22年3月19日 (<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/dl/s0319-9a.pdf>)：特定看護師の必要性について提言している報告書
- ・保健師助産師看護師法（平成26年6月25日改正）：「療養上の世話」または「診療の補助」に加えて特定の医療行為を行えることを規定

Ⅲ. 結果

1. APRNに関する全米統一規定モデルの要約^{4), 6)}

(1) APRNの職種 (APRN Roles)

APRNは、以下の4看護職種である：

- ・認証公認麻酔看護師 (CRNA : Certified Registered Nurse Anesthetists)
- ・認証看護助産師 (CNM : Certified Nurse-Midwives)
- ・臨床専門看護師 (CNS : Clinical Nurse Specialists)
- ・認証ナースプラクティショナー (CNP : Certified Nurse Practitioners)

(2) APRNの名称 (APRN Titling)

APRNの名称は、APRNの4職種：認証公認麻酔看護師 (CRNA)、認証看護助産師 (CNM)、臨床専門看護師 (CNS)、および認証ナースプラクティショナー (CNP) が、直接的に患者ケアを提供するために高度な大学院レベルの看護の知識を修得した看護師に使用されるべき免許の名称である。本名称であるAPRNは、法的に保護された名称である。

(3) 高度実践公認看護師 (APRN) の定義

以下を満たす看護師：

- ・健康増進および／または維持の責任および説明責任のみでなく、薬理学的および非薬理学的介入の使用・処方を含む、患者の問題の評価、診断、および管理を教育的に修得した看護師
- ・4つの認定されたAPRN職種のうちいずれかの認定大学院レベルの教育プログラムを修了した看護師
- ・APRN職種および専門分野の能力を評価する国家認証試験に合格し、国家認証プログラムによるAPRN職種および専門分野における再認証で証明される継続的な能力を維持している看護師；

- ・患者への直接的ケアのみでなく間接的なケアの構成要素を提供するために高度な臨床知識および技能を修得した看護師
- ・対象とする免許を反映した十分な深さおよび幅広い臨床経験を有する看護師、ならびに
- ・APRNとして実践するためにAPRNの4職種：認証公認麻酔看護師（CRNA）、認証看護助産師（CNM）、臨床専門看護師（CNS）、または認証ナースプラクティショナー（CNP）のいずれかの免許を取得している看護師

（4）高度実践公認看護師（APRN）の業務範囲

①認証公認麻酔看護師（CRNA）

患者の健康状態が健康から緊急、重症、または生命にかかわる疾患あるいは負傷を有する患者を含む、認識されるすべてのレベルの重症度にわたる個人のための広範囲の患者麻酔ケアおよび麻酔関連ケアを提供する。このケアは、病院の手術場および分娩室；地域小規模病院；救急処置；疼痛管理センター；通院外科診療所；および歯科医院、足治療医院、眼科医院、形成外科医院を含む、多様な場所で提供される。

②認証看護助産師（CNM）

婦人科ケア、家族計画サービス、受胎前ケア、産前・産後ケア、出産、および新生児ケアを含む、生涯を通じてあらゆる種類の女性にプライマリヘルスケアサービスを提供する。実践には、女性来院者の男性パートナーに対する性感染症および性・生殖に関する健康の処置が含まれる。このケアは、家庭、病院、出産センター、民間オフィスおよび地域社会ならびに公衆衛生クリニック等のさまざまな外来ケア診療所を含む多様な場所で提供される。

③臨床専門看護師（CNS）

ケアの継続性全体および3影響範囲：患者・看護師・システムを通じてケアを統合するための独自のAPRN職種である。3つの影響範囲は、重複および相互関連しているが、各範囲は、特有の焦点を有している。各影響範囲において、臨床専門看護師の主要な目標は、患者の予後および看護ケアの継続的な改善である。CNSの実践の主要な要素は、患者の苦痛緩和、倫理的な意思決定の促進、多様性に対応するためのケア方法、科学的根拠に基づいた実践を看護師が開発できるようにするために指導およびシステム変更を通じて環境を整えることである。CNSは、健康／疾病状態の処置、疾病管理、健康増進、および個人・家族・グループ・地域社会における疾病・リスク行動の防止に責任および説明責任を有する。

④認証ナースプラクティショナー（CNP）

CNPのウェルネス―病気連続体に沿ったケアは、各種状況全体にわたって直接的プライマリケアおよび急性期ケアが提供される動的なプロセスである。CNPは、地域医療、小児科、内科、老年医学、および女性の健康ケアなど様々な専門分野において独立して実践する医療提供システムの構成員である。不定症状だけでなく、確定診断をするために患者を診断・治療するための修得をしている。プライマリおよび急性のケアにおいて、CNPが提供する初期、継続的、および総合的ケアは、包括的な病歴の聴取、身体検査および他の健康評価・スクリーニングならびに急性・慢性の疾病・疾患を有する患者の診断・治療・管理を含む。これには、指示、遂行、監督、および検査・画像解析、薬・機器の指示、ならびに患者・家族のために適切な紹介を行うことを含む。臨床でのCNPのケアは、健康増進、疾病予防、健康教育、およびカウンセリングだけでなく、急性・慢性疾患の診断および管理を含む。CNPは、別の国家的コンセンサスに基づく能力および別の認証プロセスを有するプライマリケアCNPおよび急性期ケアCNPとして実践するための修得をしている。

（5）教育（Education）

- ・学術機関での正式な認定を受けた大学院の学位または大学院卒業証明のための正式な教育。プログラムは、包括的および大学院レベルでなければならない
- ・学生を受け入れる前に、事前承認、事前認定、または認定状況が裁定される
- ・特定されたAPRNの4職種のいずれかで実践するために大学院で修得する
- ・下記の最低でも3つの独立した包括的な大学院レベルのコース（APRNの必修）を含む：
 - 生涯にわたり適用される一般的な原則を含む高度な生理学／病態生理学
 - すべての人体の仕組み、高度な評価技術、概念およびアプローチの評価を含む高度な健康評価、および
 - すべての広範な医薬品の薬理学、薬物動態および薬物療法学を含む高度な薬理学
- ・臨床および講義は、大学院生が、APRN職種および専門分野において実践するために総合的かつ十分であることを確保する

（6）専門分野（Population Foci）

生涯にわたる家族／個人、成人・老年、小児、新生児、女性の健康／ジェンダー関連または精神／メンタルヘルスの6分野

(7) APRNの特定分野 (APRN Specialty)

- ・特定分野は、職種および専門分野よりさらに焦点を絞った実践領域である
- ・特定分野実践の修得は、任意であるが、含まれている場合は、APRN職種／専門分野の能力に加えて修得されなければならない
- ・特定分野の修得は、APRN職種または6専門分野での教育修得のいずれかに置き換えることはできない
- ・修得は、APRN職種または専門分野を超えた実践の範囲に拡大することはできない
- ・特定分野の名称は、APRN職種またはAPRN職種／専門分野を含む免許名称の代わりに使用することはできない
- ・専門家により開発、評価および監視される

(8) 免許付与 (Licensure)

免許付与は、実践への権限の付与である。

州看護評議会 (State Boards of Nursing) は、以下の要件を施行する：

- ・特定の専門分野内のCRNA、CNM、CNSまたはCNPの業務分野でAPRNの免許を付与する
- ・APRN免許を付与する唯一の責任を有するが、看護助産師または助産師の州評議会が、看護助産師または助産師の両方を規定している州を除く
- ・認定された大学院プログラムの卒業生にのみ免許付与する
- ・APRNの必修、職種および専門分野の能力を評価する国家認証試験に合格することが必要である
- ・教育および認証が適合する場合のみ免許付与する
- ・仮免許は発行しない
- ・調整、指示または監督に関する規制要件がない独立した実践者としてAPRNの免許を付与する
- ・評議会に少なくとも1名のAPRN代表が在籍し、APRNの4職種すべての代表者を含む諮問委員会を活用する
- ・APRN協定 (APRN Compact)*を通じて登録されたAPRNの相互承認を可能にする
- ・州内において新資格要件ですでに実践しているAPRNを免除するために既得権条項を制定する

*看護師／准看護師については、取得した当該州の免許が、協定を締結している州で有効となる制度がある (Nurse Licensure Compact, 24州が締結している)。ただし、APRNは、この制度から除外されている⁷⁾。今後、APRNでの協定締結が計画されている⁸⁾

(9) 認証 (Certification)

専門的職業に特定される基準を達成することにより証明される知識、技能および経験の正式な承認。

・免許付与のために用いられるAPRN認証を規定する認証プログラムは以下である：

- 確立された認証試験および免許付与のためのAPRN試験に関し、心理測定的に適切であり、法的に正当化できる基準に従う
- 少なくとも1つの専門分野の実践についてAPRN必修および職種の能力を評価する
- 適切な場合、APRNの必修、職種、および専門分野の能力を個別に評価する
- 国家的認証認定機関によって認定される
- 教育プログラムおよび認証試験の種類 (APRN職種および専門分野) が一致する
- 継続的な能力および認証の維持を確保するためのメカニズムを提供する
- 看護評議会が、そのプロセスの透明性を確保するため継続的に関与する

図1に全米統一APRN規定モデルの構造を示す。

2. 各州におけるAPRNの数

2014年に発表された各州のAPRNの総数および職種ごとの数を表1に示す。全米におけるAPRNの総数は約25万人となっている。

3. APRN全米統一規定モデルの各州における採択状況

NCSBNが、全米統一APRN規定モデルに対応する主要項目としているのは、名称、職種、免許、教育、認証、独立実践および独立処方となっている。これら主要項目の各州における採択状況を表2に示す。

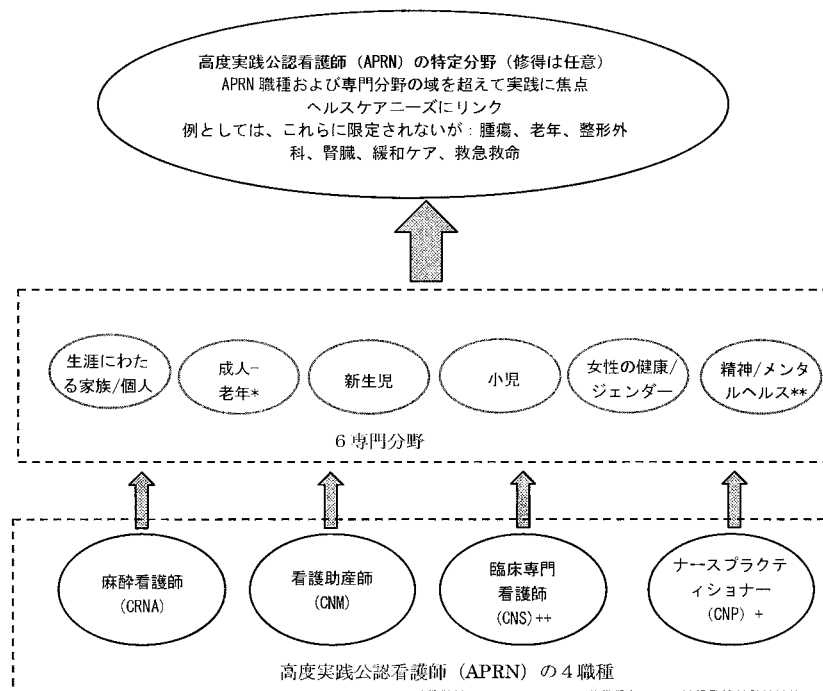
4. 特定看護師に関する保助看法の改正

我が国においては、特定看護師に関する試行事業が行われ、保助看法が、平成26年6月25日に改正され、平成27年10月1日から施行される段階となっている。改正された保助看法では、第三十七条の二で特定行為に係る看護師について以下のように定められている¹²⁾：

第三十七条の二 特定行為を手順書により行う看護師は、指定研修機関において、当該特定行為の特定行為区分に係る特定行為研修を受けなければならない。

2 この条、次条及び第四十二条の四において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 特定行為 診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省令で定めるものをいう。
- 二 手順書 医師又は歯科医師が看護師に診療の補助を行わせるためにその指示として厚生労働省令で定める



*認証ナースプラクティショナー (CNP) は、救急救ケア CNP の能力および/またはプライマリケア CNP の能力を修得している。現段階では、救急救ケアおよびプライマリケア CNP の範囲は、小児および成人・老年専門分野のみに適用される。プライマリケアまたは救急救ケア CNP の実践範囲は、明確に定められていないが、患者ケアニーズに基づく。プログラムは、個人にプライマリケアおよび救急救ケア CNP 能力の両方を修得させることができる。プログラムが、大学院生に両方の APRN 職種を修得させる場合、大学院生は、両方の APRN 職種について統一規定に基づく能力を修得する必要がある。救急救ケアまたはプライマリケア CNP 看護職種の両方で認証を取得する必要がある。救急救ケアまたはプライマリケア職種での CNP 認証は、これらの職種での CNP のための教育的修得と一致する必要がある。

**臨床専門看護師 (CNS) は、ウェルネスから救急救ケアの全体にわたる国家認証プロセスを通して教育を受け、評価されている。

*成人・老年の専門分野は、脆弱高齢者を含む、若年成人から高齢者を包含する。成人・老年専門分野で教育を受け、認証された APRN は、両方の実践の領域全体で教育を受け、認証されており、成人・老年 CNP または CNS の名称が与えられる。さらに、成人、例えば、家族・特定ジェンダーにケアを提供する 4 職種すべての APRN は、高齢者人口の増大するニーズを満たすために修得しなければならない。したがって、教育プログラムは、APRN が強化された技能および知識を修得するために必要な講義および臨床教育の経験を含める必要がある。

**精神メンタルヘルスの専門分野は、生涯にわたる教育および実践を包含する

図 1 全米統一 APRN 規定モデルの構造^{1),13)}

ところにより作成する文書又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）であつて、看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲及び診療の補助の内容その他の厚生労働省令で定める事項が定められているものをいう。

三 特定行為区分 特定行為の区分であつて、厚生労働省令で定めるものをいう。

四 特定行為研修 看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修であつて、特定行為区分ごとに厚生労働省令で定める基準に適合するものをいう。

五 指定研修機関 一又は二以上の特定行為区分に係る特定行為研修を行う学校、病院その他の者であつて、厚生労働大臣が指定するものをいう。

3 厚生労働大臣は、前項第一号及び第四号の厚生労働省令を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、医道審議会の意見を聴かなければならない。

IV. 考察

全米統一 APRN 規定モデルの名称、職種、免許、教育、および認証の 2014 年時点での各州の採択状況は以下のようになっている：

・名称：全米統一 APRN 規定モデルで規定された Advanced Practice Registered Nurse (APRN) の名称を採択している州の割合は、63.6% となっており、約 2/3 の州が APRN の名称としている。APRN の名称としていない州では、以下のような名称を用いている：ANP (Adult Nurse Practitioner)、APN (Advanced Practice Nurse)、APNP (Advanced Practice Nurse Prescriber)、APR (Advanced Practice Registry)、ARNP (Advanced Registered Nurse Practitioner)

表1 各州におけるAPRNの数(2013年)⁹⁾

州	総数	NPs	CNSs	CNMs	CRNAs
Alabama	4,143	3,469	92	23	1,559
Alaska	928	765	!	A	163
Arizona	5,371	4,316	202	203	650
Arkansas	1,632	1,035	104	17	476
California	25,651	18,722	3,423	1,269	2,237
Colorado	5,221	3,510	665	343	703
Connecticut	4,084	3,869	*	2151	*
Delaware	1,315	831	130	35	319
District of Columbia	1,348	1,034	44	101	169
Florida	19,213	19,061	126	A	A
Georgia	8,787	6,065	382	477	1,863
Hawaii	1,080	*	*	*	*
Idaho	1,353	841	44	32	436
Illinois	8,496	5,304	1,026	420	1,746
Indiana	3,989	\$	\$	\$!
Iowa	3,493	2,744	84	111	554
Kansas	4,174	2,551	581	90	952
Kentucky	5053	3,567	180	97	1,209
Louisiana	3,955	2,387	147	29	1,392
Maine	1,819	1,201	115	86	417
Maryland	4,378	3,721	(267)	227	776
Massachusetts	10,001	7,367	(902)@	485	1,247
Michigan	7,902		!		
Minnesota	6,005	3,488	545	273	1,699
Mississippi	2,941	2,247	11	31	663
Missouri	6,993	4779	384	102	1,728
Montana	830	*	*	*	*
Nebraska	1,842	1,213	91	35	503
Nevada	880	880	*	*	128!
New Hampshire	1,325	*	@	*	*
New Jersey	6,250	*	*	!(BOME)	*
New Mexico	1,538	1,183	157	!	198
New York	17,975	17,975	!	!	!
North Carolina	8,136	4,659	87**	259	3,095
North Dakota	960	573	45	14	328
Ohio	11,703	6,928	1,636	359	2,780
Oklahoma	2,371	1,361	247	66	697
Oregon	3,485	2,745	173	()*	567
Pennsylvania	8,555	8,397	158	***	***
Rhode Island	1,036	607	119@	691	241
South Carolina	3,275	1,797	43	105	1,352
South Dakota	1,110	575	73	31	431
Tennessee	10,045	7,216	133	178	2,518
Texas	16,221 ⁸	11,691	1,380	393	3,785
Utah	2,285		152	491	
Vermont	578	404	58	56	60
Virginia	7,482	7,055	427	A	A

表1 各州における APRN の数 (2013 年) (つづき)

州	総数	NPs	CNSs	CNMs	CRNAs
Washington	5,458	4,254**	NIA	370	834
West Virginia	1,540	1,015	68	64	382
Wisconsin	3,875*	+	+	+	+
Wyoming	490	346	7	16	121
全米	247,607				

* APN/APRN の合計
 ** 数は PMH NP (Psychiatric Mental Health Nurse Practitioner : 精神メンタルヘルスプラクティショナー) の CNS を含む (新規規則は、すべての新規申請者は精神の NP として認証されることが必要である、審理中の臨床専門看護師規制)
 *** 看護評議会は、CRNP (Certified Pediatric Nurse Practitioner : 認定小児科ナースプラクティショナー) および CNS (Clinical Nurse Specialist : 臨床専門看護師) のみを認定
 ! 看護評議会により APN/APRN として認定されていない
 A ナースプラクティショナーの総数に含まれる
 @ 精神臨床専門看護師のみ APRN として認定
 # 看護評議会によりナースプラクティショナーとして免許付与/認証
 \$ 看護評議会は、ナースプラクティショナー、臨床専門看護師、および認証看護助産師のみに処方権を認証 + APNP(Advanced Practice Nurse Prescriber : 高度実践看護師の処方者)として認証
 看護評議会の更新なし/更新が入りできない
 ∞ 看護評議会による自主的な認定のみ
 & 重複しない APRN の合計

表2 APRN 全米統一規定モデル主要項目の各州における採択状況 (1)^{9),10),11)}

州	APRN (a)					州規定による名称・職種	
	名称	職種	免許	教育	認証	名称	職種
Alabama	0	4	0	4	4	APN	CRNP、CNM、CRNA、CNS
Alaska	0	4	0	4	4	ANP	NP、CNM
American Samoa	0	3	4	0	0	ARN	CRNA、CNM、CNP
Arizona	4	4	0	4	4	APRN	NP、CRNA、CNM、CNS
Arkansas	4	4	4	4	4	APRN	CNP、CNM、CNS、CRNA
California	4	4	0	4	1	APRN	NP、CNM、CRNA、CNSs
Colorado	0	4	0	4	4	APR	CNM、CRNA、CNS、NP
Connecticut	4	4	4	4	4	APRN	NP、CNS、CRNAs
Delaware	0	4	4	4	4	APN	NP、CNS、CNM、CRNA
District of Columbia	4	4	0	4	4	APRN	CRNP、CNM、CRNA、CNS
Florida	0	4	0	4	4	ARNP	ARNP、CNM、CRNA
Georgia	4	4	0	4	4	APRN	NP、CNM、CRNA、CNS
Guam	4	4	4	4	4	APRN	CRNP、CNM、CRNA、CNS
Hawaii	4	4	4	4	4	APRN	NP、CNS、CNM、CRNA
Idaho	4	4	4	4	4	APRN	CNP、CNM、CNS、CRNA
Illinois	0	4	4	4	4	APN	CNP、CNS、CNM、CRNA
Indiana	0	3	0	3	2	APN	NP、CNM、CNSs
Iowa	0	4	4	4	4	ARNP	NP、CRNA、CNM、CNS
Kansas	4	4	4	4	0	APRN	NP、RNA、CNS
Kentucky	4	4	4	4	4	APRN	NP、CNS、CNM、CRNA
Louisiana	4	4	4	4	4	APRN	NP、CNS、CNM、CRNA
Maine	4	4	4	4	4	APRN	CNP、CNS、CNM、CRNA

表2 APRN 全米統一規定モデル主要項目の各州における採択状況 (1) (つづき)

州	APRN (a)					州規定による名称・職種	
	名称	職種	免許	教育	認証	名称	職種
Maryland	4	4	0	4	4	APRN	NP、CRNA、CRNMs、APRNs/Psychiatric Mental Health Nurses.
Massachusetts	4	4	0	4	4	APRN	CNP、CRNA、Psychiatric CNS (PCs)、CNM
Michigan	0	4	0	4	4	APRN nurse specialists	CNM、CRNA、NP
Minnesota	4	4	4	4	4	APRN	CNP、CNS、CNM、CRNA
Mississippi	4	3	0	4	3	APRN	NP、CNS、CNM、CRNA
Missouri	4	4	0	4	4	APRN	NP、CNS、CNM、CRNA
Montana	4	4	4	4	4	APRN	NP、CNS、CNM、CRNA
Nebraska	4	4	4	4	4	APRN	NP、CNS、CNM、CRNA
Nevada	4	4	4	4	4	APRN	NP、CNS、CNM、Nurse Psychotherapist.
New Hampshire	3	3	3	3	3	APRN	NP、CRNA、CNM、Psychiatric Clinical Specialists
New Jersey	0	4	4	4	4	APN	NP、CNS、CRNA
New Mexico	4	4	4	4	4	APRN	CNP、CRNA、CNS
New York	0	3	2	2	0	APN	NP
North Carolina	0	4	0	4	4	NP	NP、CNS、GNM、CRNA
North Dakota	4	4	4	4	4	APRN	NP、CNS、NM、CRNA
Northern Mariana Islands	4	4	4	4	4	APRN	CRNP、CNM、CRNA、CNS
Ohio	4	4	0	4	4	APRN	CNP、CNS、CNM、CRNA
Oklahoma	4	4	4	4	4	APRN	CNP、CNS、CNM、CRNA
Oregon	0	4	4	4	4	NP	CNM、CNS、CRNA
Pennsylvania	0	2	0	2	2	CRNP	CRNP
Rhode Island	4	3	4	3	4	APRN	CNP、CNS、CNM、CRNA
South Carolina	4	4	4	4	4	APRN	NP、CNM、CNS、CRNA
South Dakota	4	4	4	3	4	APN	CNP、CNS、CNM、CRNA
Tennessee	0	4	0	4	4	APN	NP、CNS、CNM、CRNA
Texas	4	4	4	4	4	APRN	CNP、CNS、CNM、CRNA
Utah	4	4	4	4	4	APRN	NP、CNS、psychiatric/mental health nurses、CRNA、CNMs
Vermont	4	4	4	4	4	APRN	NP、CNS、CNM、CRNA
Virgin Islands	4	4	4	4	4	APRN	CRNP、CNM、CRNA、CNS
Virginia	0	3	3	4	4	LNP	NP、CNM、CRNA
Washington	3	3	3	3	3	APN	NP、CNM、CRNA
West Virginia	4	4	4	4	4	APRN	NP、CNS、CNM、CRNA
Wisconsin	0	4	4	4	4	APNP	NP、CNS、CNM、CRNA
Wyoming	4	4	0	4	4	APRN	NP、CNS、CNM、CRNA
すべてを採択している州の割合(%)	63.6	83.6	58.2	85.5	83.6		
(a)のスコア：各職種について採択している場合、1ポイント ANP: Adult Nurse Practitioner APN: Advanced Practice Nurse APNP: Advanced Practice Nurse Prescriber							

表2 APRN 全米統一規定モデル主要項目の各州における採択状況 (1) (つづき)

州	APRN (a)				州規定による名称・職種		
	名称	職種	免許	教育	認証	名称	職種
APR : Advanced Practice Registry ARN: Advanced Registered Nurse ARNP: Advanced Registered Nurse Practitioner BOME: Board of Registered Nursing CNM: Certified Nurse Midwife CNP: Certified Nurse Practitioner CNS: Clinical Nurse Specialist CRNP: Certified Pediatric Nurse Practitioner CRNA: Certified Registered Nurse Anesthetist CRNM: Certified Registered Nurse Midwife CRNP: Certified Registered Nurse Practitioner LNP: licensed NPs							

表2 APRN 全米統一規定モデル主要項目の各州における採択状況 (2)¹⁰⁾

州	独立実践 (b)				独立処方 (c)				合計スコア (a)+(b)+(c)
	CRNA	CNM	CNS	CNP	CRNA	CNM	CNS	CNP	
Alabama	0	0	0	0	0	0	0	0	12
Alaska	0	1	1	1	0	1	1	1	18
American Samoa	0	0	0	0	0	0	0	0	7
Arizona	0	0	0	1	0	0	0	1	18
Arkansas	0	0	1	1	0	0	0	0	22
California	1	0	0	0	0	0	0	0	14
Colorado	1	1	1	1	1	1	1	1	20
Connecticut	1	1	1	1	1	1	1	1	28
Delaware	0	0	0	0	0	0	0	0	16
District of Columbia	1	1	1	1	1	1	1	1	24
Florida	0	0	0	0	0	0	0	0	12
Georgia	0	0	0	0	0	0	0	0	16
Guam	0	0	0	0	0	0	0	0	20
Hawaii	1	1	1	1	1	1	1	1	28
Idaho	1	1	1	1	1	1	1	1	28
Illinois	0	0	0	0	0	0	0	0	16
Indiana	0	0	0	0	0	0	0	0	8
Iowa	1	1	1	1	1	1	1	1	24
Kansas	1	0	0	0	0	0	0	0	17
Kentucky	1	1	1	1	0	0	0	0	24
Louisiana	0	0	0	0	0	0	0	0	20
Maine	0	1	1	1	0	1	0	1	25
Maryland	0	0	1	0	0	0	0	0	17
Massachusetts	0	1	0	0	0	1	0	0	18
Michigan	0	0	0	0	0	0	0	0	12
Minnesota	1	1	1	1	1	1	1	1	28
Mississippi	0	0	0	0	0	0	0	0	14
Missouri	0	0	0	0	0	0	0	0	16
Montana	1	1	1	1	1	1	1	1	28
Nebraska	1	0	1	0	1	0	0	0	23

表2 APRN 全米統一規定モデル主要項目の各州における採択状況 (2) (つづき)

州	独立実践 (b)				独立処方 (c)				合計スコア (a)+(b)+(c)
	CRNA	CNM	CNS	CNP	CRNA	CNM	CNS	CNP	
Nevada	1	1	1	1	1	1	1	1	28
New Hampshire	1	1	0	1	1	1	0	1	21
New Jersey	0	0	0	0	0	0	0	0	16
New Mexico	1	1	1	1	1	1	1	1	28
New York	0	0	0	0	0	0	0	0	7
North Carolina	1	0	1	0	0	0	0	0	14
North Dakota	1	1	1	1	1	1	1	1	28
Northern Mariana Islands	1	1	1	1	1	1	1	1	28
Ohio	0	0	0	0	0	0	0	0	16
Oklahoma	0	1	1	1	0	0	0	0	23
Oregon	1	1	1	1	1	1	1	1	24
Pennsylvania	0	0	0	0	0	0	0	0	6
Rhode Island	1	1	0	1	1	1	0	1	24
South Carolina	0	0	0	0	0	0	0	0	20
South Dakota	0	0	0	0	0	0	0	0	19
Tennessee	0	0	0	0	0	0	0	0	12
Texas	0	0	0	0	0	0	0	0	20
Utah	1	1	1	1	1	1	1	1	28
Vermont	1	1	1	1	1	1	1	1	28
Virgin Islands	0	0	0	0	0	0	0	0	20
Virginia	0	0	0	0	0	0	0	0	14
Washington	1	1	0	1	1	1	0	1	21
West Virginia	0	0	0	1	0	0	0	0	21
Wisconsin	1	0	1	1	0	0	0	0	19
Wyoming	1	1	1	1	1	1	1	1	24
独立実践/処方を採 択している州の割 合(%)	45.5	43.6	45.5	49.1	36.4	40.0	30.9	40.0	

(b)および(c)のスコア:各職種について採択している場合、1ポイント
(a)+(b)+(c):すべてを採択している場合、28ポイントとなる
CRNA: Certified Registered Nurse Anesthetist
CNM: Certified Nurse Midwife
CNS: Clinical Nurse Specialist
CNP: Certified Nurse Practitioner

- ・ 職種：全米統一APRN規定モデルで規定されたCNP（認証ナースプラクティショナー）、CRNA（認証公認麻酔看護師）、CNM（認証看護助産師）およびCNS（臨床専門看護師）の4職種としている州の割合は、83.6%となっており、大多数の州が4職種としている。これらの4職種以外としては以下のような職種を規定している州もある：CRNP（Certified Pediatric Nurse Practitioner）、CRNP（Certified Registered Nurse Practitioner）、LNP（Licensed Practical Nurses）
- ・ 免許：全米統一APRN規定モデルで規定された免許付与（Licensure）を採択している州の割合

は、85.5%となっている。採択していない州ではRegistration、Certification、Certification to Practice、Authorization to Practice、Advanced Practice Registry、Approval、Approval to Practice、Recognitionなどとしている¹¹⁾。

- ・ 教育：全米統一APRN規定モデルで規定された教育を採択している州の割合は、85.5%となっており、大多数の州が採択している。
- ・ 認証：全米統一APRN規定モデルで規定された認証（Certification：専門的職業に特定される基準の達成によって証明される知識、技能および経験の正式な承認）

を採択している州の割合は、83.6%となっており、大多数の州が採択している。

全米統一APRN規定モデルの完全な実施の目標年は、2015年となっている。全米統一APRN規定モデルの職種、免許、教育、および認証については、採択割合が83%を超えており、目標に近づいている。

全米統一APRN規定モデルの独立実践、および独立処方の方の2014年時点での各州の採択状況は以下のようになっている：

- ・ 独立実践：CRNA：45.5%、CNM：43.6%、CNS：45.5%、CNP：49.1%。
- ・ 独立処方：CRNA：36.4%、CNM：40.0%、CNS：30.9%、CNP：40.0%。

独立実践および独立処方については、目標年である2015年までに達成することは難しいと考えられる。独立実践および独立処方は、臨地における条件が様々であるため、他の医療者との連携なしにAPRNが行える独立実践・独立処方の業務範囲を規定することが難しいためと考えられる。さらに全米統一APRN規定モデルの採択後においても、関連州法などの改正が必要であり、制度化するためには時間を要するものと考えられる。

米国におけるAPRNの制度は約40年前に確立され、その総数は2013年で約25万人となっている。米国におけるAPRNは、より専門的で高度な分野に分かれており、さらに独立実践、独立処方が認められている州がある。一方、我が国においては、特定看護師に関する試行事業が行われ、保助看法が、平成26年6月25日に改正され、平成27年10月1日から施行される段階となっている。改正された保助看法では、「診療の補助」として看護師が行える行為を特定し、医師又は歯科医師が作成した手順書によりそれを実施する場合の研修制度を創設し、特定行為を行うことができる看護師を養成するとしている。今後、特定行為、手順書、特定行為研修、指定研修期間などが具体的に定められ、特定看護師の制度が開始されるが、施行された後の実施状況が注目される。また、専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の業務および養成についても、関係者による検討が行われることが必要となることも考えられる。

我が国においても、全米統一APRN規定モデルを参考とすることは特定看護師養成に寄与すると考察される。

V. まとめ

- ・ 米国におけるAPRN制度は40年以上前に制定され、歴史が長い。
- ・ 米国におけるAPRN制度は、より専門的で高度な分野に分かれている。
- ・ 米国におけるAPRN制度は、独立実践、独立処方が認められている州もある。

- ・ 米国におけるAPRN制度においては高度な教育制度が確立されている。
- ・ APRN規定は州ごとに定められ、当該州以外での実践を行うことができない。
- ・ APRNが全米で実践するために全米統一規定の必要性が認識され、2004年から約5年の検討期間を経てAPRNに関する全米統一規定モデルが2008年に公表された。
- ・ APRNに関する全米統一規定モデルは、2015年を目標として実施されようとしている。
- ・ APRNに関する全米統一規定モデルの採択状況は、名称：63.6%、職種：83.6%、免許：85.5%、免許：85.5%、認証：83.6%、独立実践：43.6%－49.1%、独立処方：30.9%－40%となっている。
- ・ 独立実践および独立処方については、採択率が50%未満となっている。他の医療者との連携なしにAPRNが行える独立実践・独立処方の業務範囲を規定することが難しいためと考えられる。
- ・ 平成26年6月25日に改正された保助看法では、研修を受けた看護師が、医師又は歯科医師が作成した手順書に従って特定行為を行うことができるとされている。
- ・ 具体的な特定行為、手順書、特定行為研修、指定研修期間などは、今後定められる。
- ・ 専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の業務および養成についても、関係者による検討が行われることが必要となることも考えられる。
- ・ 我が国においても、全米統一APRN規定モデルを参考とすることは特定看護師養成に寄与すると考察される。

参考文献

1. Perspectives on Nurse Practitioner/Advanced Practice Nursing in the USA-2012 Update, American Academy of Nurse Practitioners 2012, アクセス日時2014. 07. 15, http://international.aanp.org/Content/docs/USA_APN_Perspectives2012.pdf
2. The Consensus Model for APRN Regulation, Licensure, Accreditation, Certification and Education, National Council of State Boards of Nursing, アクセス日時2014. 07. 15, <https://www.ncsbn.org/4213.htm>
3. For the Nursing Community, National Council of State Boards of Nursing, アクセス日時2014. 07. 15, <https://www.ncsbn.org/index.htm>
4. Consensus Model for APRN Regulation: Licensure, Accreditation, Certification & Education, APRN Joint Dialogue Group Report, July 7, 2008, アクセス

日時2014. 07. 15.

https://www.ncsbn.org/Consensus_Model_for_APRN_Regulation_July_2008.pdf

5. チーム医療の推進について (チーム医療の推進に関する検討会 報告書)、平成22年3月19日、厚生労働省、アクセス日時2014. 07. 15,
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/dl/s0319-9a.pdf>
6. APRN_Consensus_Model_presentation,アクセス日時2014. 07. 15,
(https://www.google.co.jp/search?q=APRN_Consensus_Model_presentation&oq=APRN_Consensus_Model_presentation&aqs=chrome..69i57.285j0j1&sourceid=chrome&es_sm=122&ie=UTF-8)
7. Nurse Licensure Compact (NLC) Fact Sheet for Licensees and Nursing Students, Nurse Licensure Compact Administrator, アクセス日時2014. 07. 15,
https://www.ncsbn.org/2011_NLCA_factsheet_students_Rev_Jan_2011.pdf
8. APRN (Advanced Practice Nurse) Licensure Compact, Nurse Licensure Compact Administrator, April 2012, アクセス日時2014. 07. 15,
[https://www.ncsbn.org/APRN_Compact_hx_timeline_April_2012_\(2\).pdf](https://www.ncsbn.org/APRN_Compact_hx_timeline_April_2012_(2).pdf)
9. 26th Annual Legislative Update Progress for APRN authority to practice, Susanne J. Phillips, Nurse Practitioner: 11 January 2014 - Volume 39 - Issue 1 - p 29-52
10. Adoption of the Major Elements of the APRN Consensus Model, Journal of Nursing Regulation, National Council of State Boards of Nursing, Inc. Volume 5, Number 2, p50-51, July 2014
11. APRN Maps, アクセス日時2014. 08. 20,
<https://www.ncsbn.org/2567.htm>
12. 保健師助産師看護師法 (平成26年6月25日改正)
13. 松崎 加代子: 米国における高度実践公認看護師に関する全米統一規定モデル、神奈川歯科大学短期大学部紀要、1、81-93、2014

著者への連絡先: 松崎加代子 〒238-8580 神奈川県横須賀市稲岡町82番地 神奈川歯科大学短期大学部看護学科
E-mail: matsuzaki@kdu.ac.jp